

議事録

委員会名	千代田区消防団運営委員会
日時	令和5年11月7日(火)15時00分～
場所	千代田区九段南一丁目6番17号 千代田会館10階研修室
諮問事項	変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか
出席者	樋口 高顕(千代田区長)、吉田 淳一(丸の内防火防災協会会長)、垣見裕司(麹町防火防災協会会長)、坂井 重正(神田防火防災協会会長)、林 則行(区議会議員)、白川 司(区議会議員)、岩田 かずひと(区議会議員)、えごし 雄一(区議会議員)、河本 知幸(丸の内消防署長)、佐藤 睦(麹町消防署長)、岡部 卓海(神田消防署長)、千葉 太(丸の内消防団長)、平位 誠一(麹町消防団長)、小林 泰夫(神田消防団長)
欠席者	大山 恵子(神田防火防災協会女性の会会長)
傍聴者	0人
配布資料	1 消防団運営委員会委員名簿 2 委員会の概要 3 令和3年度諮問事項に対する答申 4 令和5年度諮問事項 5 千代田区消防団運営委員会スケジュール

議事録

(区事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回千代田区消防団運営委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は本委員会事務局の千代田区行政管理担当部長の中田と申します。よろしく願いいたします。

なお、本委員会では議事録作成のため録音させていただきます。また、作成しました議事録は原則公開とさせていただきます、後日の区のホームページに概要版を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会にあたりまして当消防団運営委員会委員長、千代田区長の樋口よりご挨拶申し上げます。

～委員長挨拶～

(区事務局)

次に、各委員の紹介でございますが、お手元に配布いたしました資料の1の名簿をご覧いただきたいと思っております。こちらをもちまして、紹介に代えさせていただきますと思っております。なお、消防団運営委員会の事務局は、各消防署の警防課及び区災害対策危機管理課が務めます。また、消防署の総括は神田消防署が担当いたします。よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をいたします。

お手元の資料をご覧ください。資料1～5までをご準備をしております。ページをめくりまして、1～5までございますか、ご確認をお願いいたします。資料に不足はないでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、本委員会について事務局より概要を説明させていただきます。

(消防署事務局)

神田消防署警防課長の亀山でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

お手元の資料の1と2をご覧ください。

特別区消防団運営委員会の概要についてご説明いたします。

消防団運営委員会は、特別区の消防団の設置に等に関する条例、そして特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、知事の附属機関として特別区ごとに設置されております。

設置目的はここにありますとおり、消防団の組織の整備を図り、その運営を円滑に行うこととございます。知事の諮問に応じ、消防団の組織に関する事、消防団の確保に関する事、消防団員の待遇改善に関する事といった事を審議して答申いたします。

消防団運営委員会の組織図は資料のとおりでございます。知事が委嘱する委員長は23区の区長となりますが、そして区長が委嘱する委員で組織されます。委員は学識経験者、特別区議会の議員の方々、特別区内の消防署長、消防団長となっております。職務代理定足数等については資料のとおりでございます。

(区事務局) ありがとうございます。ここで、ただいま説明がありました職務代理につきまして、この場で指名を行います。区長、お願いいたします。

(委員長) では、特別区消防団の設置等に関する条例第七条第三項に基づき、職務代理の指名をいたします。

今回の諮問事項の期間である令和7年3月31日までの職務代理につきましては、幹事消防署長である神田消防署長を指名いたしますので、よろしくお願いたします。

(区事務局)

それでは議事に入る前に、本日の出席状況をお知らせいたします。

本委員会の定数は15名です。現在の出席者は14名、欠席者は1名です。したがって、特別区の消防団の設置等に関する、東京都条例第九条の規定に基づき、委員の半数以上に出席がございますので、本日の会議は成立いたします。なお、議員の皆様におかれましては、ご発言をされる際は挙手をお願いいたします。係の者からマイクをお渡しいたします。

それでは、樋口委員長に議事の進行をお願いいたします。

(委員長)

ただいまより議事に入ります。

はじめに、令和4年度特別区消防団運営委員の答申を踏まえた対応方針につきまして、事務局に説明を求めます。

(消防署事務局)

それでは、資料3をご覧ください。

令和4年度の諮問事項はこの資料3の裏面にありますとおり、「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策は、いかにあるべきか」というものでございました。

この諮問を受けまして。千代田区消防団運営委員会では、令和3年10月から令和5年3月までの間に3回審議が行われ、資料3の1のとおり答申をまとめました。A3の資料が資料3の1となります。

千代田区消防団運営委員会では、こちらの資料の一番左にありますように。現行の課題を4つ挙げ、これらの課題に対する具体的な方策と取組み例を答申といたしました。

続きまして資料3の2、A4の資料となりますが、こちら資料の3の2には各消防団運営委員会の答申を踏まえた答申及び対応方針でございます。

答申内容及び対応方針は4つの項目でまとめられておりまして、2番の審議項目にありますように、本業等を持ち、時間等の制約がある消防団員が効率的効果的に活動能力を向上させる方策。そしてデジタル環境を有効活用した知識、判断力等の向上方策。それから消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策、そして最後に効果的かつ負担軽減した装備規制の検討といったことが挙げられております。

この対応方針で千代田区の答申が反映されている箇所をご紹介しますと、このA4の資料の3番のところ、3番の1の本業等を持ち時間等の制約がある消防団員が、効率的、効果的に活動能力を向上させる方策の中の一番右下の部分です。

消防署訓練施設を有効に活用した訓練の推進。さらにその下にあります、区など関係機関と連携した訓練場所の確保推進。裏におめぐりいただきまして、2番のデジタル環境を有効活用した知識判断力等の向上方策の中の右側ですが、タブレット端末を有効に活用した教養や訓練の推進、さらにその下の各種資材取り扱い動画等にアクセスできる二次元コード読み取り方式の導入検討、さらにその下のARやVRなどの技術を活用した訓練の導入に向けた調査研究。

続きまして3番目の消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策の中の一番上ですが、ホームページ、SNS等を活用した消防団活動に興味を抱く情報発信の推進。3つ下の項目に行きまして、インターネット広告による募集広報の拡充、さらに1つ空けまして、団員インタビュー動画等を活用した地域紹介や消防団の魅力が伝わる広報の推進。

最後に4番目の効果的かつ負担軽減した装備機材の検討の中の右側一番上の項目となります。震災時等、迅速にホース延長できるホースバッグの整理といったことが挙げられます。

令和4年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針については以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

答申を踏まえた対応ということで、ご説明いただきましたが、この件について、ご意見、ご質問等々がありましたらお願いいたします。

(白川委員)

2番のデジタル環境を有効に活用した知識判断力の向上方策ですが、インターネットで学ぶというところはいいかと思うんですが、できれば、検索できるとか、何をやる、何をやりたいときに、どうすればいいかという手順が、キーワード検索できるようなものがあると、このインターネットで学ぶというと、流れてくるものを勉強するという対面教育と同じようなものになりがちなんですが、そうではなくて、自分が知りたいというところにポンと飛ぶという、データのストックがあったほうが、学びには有効かなと思います。

対面教育よりも、eラーニングのほうが効率が落ちるというデータもあるようですので、それでしたらネットを有効に活用するという面では、データバンク的な知識の選び方というのはいいのかなと思います。

(消防署事務局)

ありがとうございます。

消防団の方には、今おっしゃられた、2番のデジタル環境を有効活用した知識判断力等の向上方策の右側に、東京消防団eラーニングシステムとあるんですが、こちらで実際に、可搬ポンプの取扱要領ですとか防災訓練の指導要領ですとか、そういったことが学べるようなものを多数ご用意してございます。

(委員長)

ちょっと、補足しましょうか。

白川委員がおっしゃったのが、一方通行のeラーニングに対して、今後改善対応してほしいということだったので、その件についてお話しください。

(消防署事務局)

キーワード検索を有効的に学べるような環境があるということだと思いますが、そういったことも、今後、取り入れていけるような形で、私どもも図ってまいりたいと思います。

(委員長)

ほか、どうぞ。

(白川委員)

これは消防団の教育のためにあるのですが、もっとオープンに、消防団ではないけれども、そこにアクセスすると、火の消し方が分かるというのがあるといいなと思います。

一般的な区民にも、油を入れて火が付いたときに消すには、水をかけていいのかどうかというレベルから分からない人はたくさんいるので、油火災の消し方みたいなのが、すぐスマホで分かると、水をかけるといけないんですか、大量の水なら消えるんだろうかとか分かるかというような、そのレベルで何かストックがあるといいなと思います。

これは、これと少し話が違うので、話が少しずれるんですが、そういうノウハウというのを蓄積させていくと、役立つものになるかなと思います。

(消防署事務局)

ありがとうございます。東京消防庁のホームページですとか、公式アプリというものがございまして、そちらに消火についてですとか、そういったことのご紹介があるかと

思いますので、よりそれを皆様に見ていただけるような、そういった方策も必要になってくるかなと思います。ありがとうございます。

(委員長)

ほかはいかがでしょうか。

(千葉委員)

丸の内消防団の千葉でございます。

この大方針について分かりやすく、まとめていただいてありがとうございます。

そのうちの入団促進と充足率の維持向上のところですが、特に丸の内の場合は、団員の全てが企業に所属しているのも、他の団であってもやはり、企業に所属している状態の方が多くいらっしゃるんじゃないかと思います。

まず、この方々のやる気というか、インセンティブを与えるというか、少しでも彼らが働きやすい環境をつくっていくということが非常に大事なのかなと思います。

よくある事例で、直属の上司に言うと、「忙しいだろう。消防団なんて行ってられないぞ」とか、あるいは「訓練に行きたい」と言っても、「仕事があるだろう」ということで、なかなか活動に制限がある。

ただ、今これだけ防災ということに対して各意識が高くなっている中、上の方、経営層に話をすると、「それは大事なことだね。ぜひ」という話になるんですね。

そういうことをやるために、結構上の人間が動いて働きかけていくと、トップダウンで「それは少し忙しくても協力しなさい」ということが降りてくると、団員になりやすいとか訓練に参加しやすい。

こういう環境が生まれてくるかなということを、私も丸の内では何年かやっている中で経験しました。

そういう意味で、これからも丸の内でも続けていきたいと思いますが、各団も含めて、ある一定の方から、一定の企業の上の層の方に言ってもらうことで、団員になりやすい、あるいは充足率が維持しやすいということが生まれるのかなというふうに感じるのも、そういうことも今後、このテーマを実践していくために必要かなと思ったので、意見させていただきました。

(消防署事務局)

ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。例え、消防団の活動に興味を持っていただいている方がいらっしゃっても、なかなかお勤めされてる方ですと、やはり、上の方のご理解ですとかサポートがないと、実際活動できないという方もいらっしゃると思いますので、そういったご意見も今後の施策に反映させていただければと思います。ありがとうございます。

(委員長)

ほかはいかがでしょうか。

(小林委員) 今の千葉団長のご意見みたいなことなんですが、区の職員を実際に麴町と神田で消防団に入っております。区としては職員が消防団員になるということについて、先ほど言われたインセンティブとか、そういったものは付けていらっしゃるでしょうか。

(区事務局)

特段インセンティブというのはございません。ただ、職免という制度もございまして、その活動自体を妨げるというものは全く一切ございませんので、プラスアルファみたいなものが制度的にはございません。

(小林委員)

あと1つ、区議会議員の方が4名いらっしゃいますので、私はこないだまで議員だったのであえて言わせていただきますが、議員の方が消防団員になるということは、岩田区議が、岩田委員がいらっしゃっておりますが、他にも今日、見えていない中でも、議員の方がいらっしゃいますが、議会でのそこらへんの方向性というか、皆、やった方がいいんじゃないかとか、そういった機運はないでしょうか。

(委員長)

まず、岩田さんから。消防団員、現役だから。

(岩田委員)

岩田でございます。消防団員を20年近くやっておりますが、自分が始めたのは、役に立ちたいということで始めたわけですが、完全にもう議員の仕事とは離れてやっていると、全くリンクさせないとか。ただ、防災士をかなりアピールされていた方もいらっしゃったんですが、僕は防災士になったら防災士で、試験が終わったら、終わりで一回こっきりで知識もだんだんなくなるじゃないですか。

それだったらお金かからない消防団のほうにもっと力を入れてくださいねという発言はしています。

ただ、やっぱり今、防災士というのが結構なんかちょっとしたブームみたいになって、それも僕は言い出しづらいですが、僕は防災士よりは消防団のほうを強く勧めております。

(白川委員)

議員になる人間というのは、私が見る限りは団体行動ができない人が多いという特徴がありまして、それは割と普遍的にそうじゃないかということで、消防団員とはどこかで、団体行動というのが重要でチームワークができるという感じで、これができないのを見なければ議会を見ていただければというような感じがあります。

ですので、もし、議員にもっと団体行動を身につけろという部分があれば、半強制的に入れるというのも手かなと思うんですが、私は余り得意じゃないかなという感じがしています。林さん、どうですか。

(委員長)

ありがとうございます。もし、あれば。

(林委員)

林と申します。小林泰夫団長も含めて、かつて川俣光勝さんですとか、桜井清さんのような団長を務めるような大物の方は、区議会の議員と兼任されたんですが、なかなか私もそこまで大物感がないので、精一杯勧誘の方は町内でさせていただきたいと思っています。

それぞれ適性の方、適正でない方、別の団体行動を好きな団長もたくさんおられたので、区議会出身で、そこは余り関係ないのかなと思っておりませんが、職員の方と一緒に、勧誘活動を引き続きやっていきたいと思っています。

(委員長)

えごしさん、お願いします。

(えごし委員)

えごと申します。私もいろいろと消防団の訓練とか見にいかせていただいたときに、また紹介の方からも、いろいろと勧誘を受けておりまして、ぜひ、入らせていただければという話をしております。

ただ全員がっていう話は、また、さまざま個人個人の意識もあると思いますし、強制的にやったところで、それが上手くいくかというところは分からない部分があると思うんですが、議員としてこの消防団としての活動をまた、訓練等で見たことを伝えていくのも同時に、林さんも言われてましたが、先ほど千葉団長も言われてましたが、やっぱり皆さんの理解というのがすごい必要だと思うんですね。

この地域でもこの消防団への理解、またその活動していることを知ってもらうということがすごく重要だと思いますので、そういうところをしっかりと伝えていけるように

なっていきたいなと思いますし、それを実践していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

坂井さん、お願いします。

(坂井委員)

区議の皆さんに消防団はちょっと無理ですよ。何人かいますが、入ったときはやっぱり若かったですからね。訓練に耐えなきゃならないときには、皆さんみたいには役に立ってない。

地域には大学がかなりありますし、それから若い在勤の方がおられますから、そういう形でどんどん総動員して。

この間、合同訓練とか見させていただきましたが、丸の内の消防団がすごく少なかったですよ。ですから、神田と麹町は結構人数がいましたが、あのとき丸の内さんもそのぐらいの数で、同じぐらいの規模でやれたらいいと思って、大きな会社がありますから、そっちをお誘いしたほうがいいんじゃないかと思いますが。

(垣見委員)

麹町の垣見でございます。消防団、究極に言えば、若い、在勤がいらっしゃると思うんですよ。在勤をいかに確保するかで、千葉団長の話もありましたが、私も、社員に「お前、消防団入れ」とは言えないんですが、「興味ないか」と。

そう言いますと、十年前ぐらいから働き方改革で、社長、「月の残業40時間の中で、残業の中でやるということですか。給料は出るんですか。」と。

そもそも、今風の若者は、オフは完全に自分の時間に使いたいと。社員旅行に來いというなら、「給料払ってくれますか。」そういうぐらいの働き方改革の状態なんですよ。

そういうことを踏まえて、私、本気で考えてきました。住民が多いのは、地元住民、私はむしろ在勤よりは在住の方がねらい目ではないかな。絶対多いのは区立小学校なんですよ。区立中学校。

その方々のお父さんに声をかけておいて、お父さんが一番嬉しいことは何ですか。子どもたちは、「お父さんかっこいい。」と。したがって、小学校で、区長の力で消防事業をやってください。

これは防災訓練のデモンストレーション。小さい頃、消防車で遊ぶじゃないですか。したがって、小学校の消防訓練のとき、なんとお父さんがサプライズで消防団、お父さんかっこいいな。本当にかっこいい。それをあえて、4月、5月にぶつけるんですね。

お父さんPTAに頼んで、2か月間だけでいいから、地元の消防団プラス、小学校のお父さんがイベントに参加すると、カッコいいですよ、みたいなことでやっていくといいんじゃないかな。

中学・高校からはですね。もう、いっそのこと中学・高校生に参加してもらって、都立大学になりますと、ボランティアで単位が取れることを聞いたことがあるんですが、いっそのこと消防団に入ればボランティアで単位がとれますよ。そして部活なんかでも、日当4千円だかついたかと思うんですが、例えば十人でラグビーかなんかオフのときにドカンと参加してもらおうとか。2か月でもいいから一回体験してもらおう。

そうしますと部としての補助金にもなりますし、こういうことやっているんだ。じゃあ後輩に引き継ごう、みたいな部活としてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

皆さん、千代田区の特徴に女子高があるのはご存じですか。若い男性を引っ張るならば、女子大生にぜひ4月・5月だけでいいので、さっきの消防団になって参加してください。

そうすると、昔の若い私みたいなフラフラしたやつをちょっと、じゃあ4月・5月だけ行こうじゃないか。

これを本気でやると、ここに書いてあることはやりたい人がいる前提ですので、やっぱりこの若い在住、在勤がいるんですよ。在住の方をいかに集めるかは、本気で小学校のPTAか何かに働きかけて、小学校に消防授業訓練を持って、放水車カッコいいじゃないですか。あの後に何とお父さんが、十人ぐらいで消防団やっているんだ。これから始めたら。区長の方で、いかがでございませうか。

以上、本気の案でございませう。

(委員長)

まず、所管から。

(区事務局)

消防訓練に関しましては、災害対策・危機管理課ではなく、消防署さんの所管なのかなと思うんですが、おっしゃるとおり、消防団につきましては、区の災害対策・危機管理課というか、区の事務でもありますので、いかに増やすかという点、かなり大きな課題として受け止めております。

その中で、子供たちが喜ぶようにという点は非常にいい視点だと思いますので、何らかの形で反映させていきたいと思っております。

(委員長)

今、所管の方からも話をして、委員長という立場で、司会の立場で一言だけ申し上げますと、おっしゃるとおり、いろんなターゲット層がいる中でどこに絞るか。

今までやはり千代田区は今も町会がしっかりされていますが、新しい方もかなり増えていると、新しい人口の方も相当増えておられる中で、それを特に今のご指摘で言うと、子どもたちも増えている中で、当然保護者も増えている。

また地縁的なコミュニティにまだ入られてない。ただし、保護者としての視点ではこのPTAという、コミュニティですとか、そういったところでかなり活動していただいているというところなのかなと思います。

そうした意味では、ぜひ、教育所管でありますので、教育長と連携しながら、今のようなお指摘を踏まえた対応がとれないかと検討していきたいと思っておりますし、また、区内は本当に学生も多い。これは大学であります、大学も多い、あるいは高校も多いといったところでありまして、こうしたところも実は所管として大学とお付き合いしてるところもあります。

ただ、今までの大学にしても、高校さんにしても、単位の交換と単位認定というのは、当然、今でもこの検討をお願いしていたんですが、それも合わせて。もう一步できないかということも、働きかけてみたいと思いました。

ということで、議題はまだまだ続きますので、ひとまずこちらで令和5年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえて、どうぞ。

(岩田委員)

僕が署の方に言うのも変ですが、垣見会長がおっしゃられていた、お父さんをターゲットにとというのは、すごくいいと思っています。

僕もイベントのときに、学校の中でやる時、お子さんがいて、お子さんをわざとこの消防団の車に乗せて、お母さんに写真撮らせて。「お父さん、カッコいいでしょ。」これ、ほらとやっているんですが、それが本当に、現実に入団にまで行っていないというのが現実なんです、その視点は大事だと思いますので、それは今後もやっていこうと思います。

クラブとかはいいと思います。どこかの地方でそれが確かあったと思います。やっていたと思います。そういうのも、僕が言うのもなんですが、考えていきたいと思えます。

それで、ちょっと質問ですが、4番のところの効果的かつ負担軽減した装備、資機材の選定のところで、電動アシスト付きの台車とかいうのがあったじゃないですか。あれは、まだ検討はしているんでしょうか。

(消防署事務局)

はい、4番のところ、電動付きのという話ですね。

こちらでは、資機材の電動化ということで書かせていただいているんですが、検討の中には入ってきていると思います。

先日、ご質問いただいたところですが、実際に使っていただくのは、団員の皆様なので、皆さまがやりやすいようにというか、使い勝手がいい資機材が導入されることが一番かと思いますので、このあたりは実際に使われている団員の方のご意見も頂戴しながら、それを東京消防庁の所管の部署にも伝えていければと思います。

(岩田委員)

検討をして、そのまま導入というふうに、そのまま、ぼんとされちゃうと困っちゃうんですね。署の方も、もちろんプロですし、団の方ももちろん現場の方ですからお分かりだと思いますが、電動アシスト、例えば自転車なんかで分かると思いますが、壊れた場合は重くなりますよね。それがどれだけ危険かというのはもちろん分かると思います。

なので、軽々にこの後運用というのは考えていただきたいと思うんです。それはやはり現場の人間として、それはちょっと困るなと思ってます。

まず危険というのもありますし、置く場所がないです。もう、いっぱい、いっぱいです。

だったら、今何が欲しいのかを団に聞いてほしいです。

僕はいろいろ聞きました。「もしも電動アシストの台車が入ったら」と、団員に聞きました。実は署の職員の方に聞きました。皆さん、「要らない」とおっしゃいました。

それが、これもすごいことなんです、オリンピックのときのユニフォームみたいに、1回こっきり使って終わりみたいなことだと困るので、結局あれから1回も「ユニフォームを着て参加しろ」と言われたことがないんですよ。だからそれも箆箭の肥やしになっていますから、それも考えて現場の声を聞いてやっていただきたいと思います。

(河本委員)

丸の内消防署長の河本です。先ほどから、PTAの話とかも出ております。これ非常に有効だと思います。

やはりPTAとか、どこの学校でも「おやじの会」というのがありまして、このおやじの会の人に、最初、防災に対して避難活動に否定的なところがあったんですが、子供たちの前で説明、今会長がおっしゃったように、説明してもらったりとか、防水の指導をしてもらったりとかすると、「お父さんかっこいいね」ということで、何人か私、消防団に入ってもらった、その子供も消防団に入ったという経験もありますので、非常に有効だと思います。

それと、先ほどの学生の件ですが、学校単位という件でも、東京消防庁でも学生団員というのも重視しておりますので、かなりの数、今麴町でも上智大学だとか二松学舎大

学から団員に入っておりますので、これもさらにやっぱりすそ野を広げて、日中彼らはいますので、学業との兼ね合いもありますし、防火衣とか、資機材をどこに置くかだとか、なかなか難しい問題も、物理的な問題もあるんですが、日中人口がなかなか、例えばサラリーマンの人達の場合はいないので、非常に有効だと思いますので、並行してやっていくのもよろしいかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、次に令和5年度特別消防団運営委員会への諮問事項について、事務局に説明を求めます。

(消防署事務局)

はい、続きまして、資料4をご覧ください。

こちらの裏面に本年度の諮問事項が載っております。「変化する社会情勢に適応し、特別消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」というものが、今年度の諮問事項となっております。

ページをおめくりください。

1つ目の課題としまして、地域防災の要である消防団として変化、成長していくことが重要であるということが挙げられます。

これに対しまして入団し、活動を継続したいと思える組織の活性化方策ですとか、最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策についてご検討いただきたいと存じます。

また、2つ目の課題としまして、次のページになりますが、活動力を地域で発揮していることで、地域住民の期待に応え続けることが重要であるということが挙げられます。

これに対しましては、消防力維持のための計画的な人材育成方策ですとか、地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策といったことについても、ご検討いただければと存じます。

以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明についてご意見ご質問をお願いいたします。

(消防署事務局)

実際には、今後、ご検討いただく機会がございますので、そのときに事務局から案をお示させていただきまして、それについてご意見を頂戴するような形をとらせていただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

今資料を拝見されて各委員の皆さん、この場でということもあると思いますが、次のタイミングもあると、資料の5で今後説明があるかと思っておりますので、では次第としては進めさせていただければと思います。

では、今後の日程についても説明をお願いします。

(消防署事務局)

資料5をご覧ください。今後の審議日程を示してございます。

本日、令和5年度の第1回の委員会を開催しております。このあと、令和5年度第2回委員会と令和6年度第1回委員会で、先ほどご説明させていただきました諮問事項に対する答申案をご審議いただきたいと存じます。

令和6年度の第2回委員会で、千代田区消防団運営委員会答申案を策定するという流れでございます。

以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。こちらの日程の説明についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

では、以上で、本日の議題は全て終了いたしました。最後になりますが、「その他」で何かございますでしょうか。

(垣見委員)

実は私、自分の仕事として、エネルギー屋でございまして、電力とか都市ガス、LPガスも販売しております。

東日本大震災等となりますと、電気は1週間、場合によっては都市ガスは1か月ぐらい、止まることがございます。そのときに、私の娘もそうだったんですが、学校に、とりあえず、泊まるかどうかのギリギリなことがありました。

私は敢えて提案したいんですが、エネルギーインフラを全く使わずに、小学校4年生は暖かい夏休みの初日、もしくは終業式のその日に、エネルギーインフラを使わずにお泊り保育みたいなものですね。

小学校6年生の体力ついていきますから、むしろ冬の終業式のその日、もしくは冬休みの初日に、先生と一緒に学校に泊まる。

そうすると、どんな不都合があるのかという、電気・ガス・水道を使ってはいけないですよ。あくまで備蓄品の消化も含めて、そういう活動をぜひやってほしいなど。

私は防災おたくですが、エネルギー問題について書いたことがございますので、ぜひともいっぺんやってみていただければなと思っています。

これやってみないと先生方も分からないですね。何が必要かとか。トイレの水ぐらいは知っているかもしれませんが、では、飲料水が本当にペットボトルだけで足りるのかということも。

もちろん自由参加でいいんですが、もし心配なら小学校5年生はお父さん、お母さんも一緒に参加したり結構ですよ。小学校・中学校で地域の避難所になっているケースもありますので、ぜひこれを1度はご検討いただければと思います。

それから、先ほどの学生の団員の話がございました。学生は、4千円と5千円は大違いでございます。ぜひとも、早めに参加していただけると、「5千円か。十日も参加すると5万円じゃないか」ということになりますので。

ご高齢の方は、使命で参加されますが、学生の方は結構そういうところに、2時間参加すれば、時給2500円で、いいアルバイトですね。

この2点をちょっと補足でお話しさせていただきました。

(区事務局)

そうですね。災害対策・危機管理課として、学校関係の担当者と今後、そういったことも検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございます。

(垣見委員)

小学校のころ、キャンプファイヤーをやって楽しかったじゃないですか。あれを夏休みにやればいいんですよ。ぜひご検討ください。

(委員長)

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。その他のご質問、ご意見はいかがでしょうか。

よろしいですか。実りある質疑、議論をありがとうございました。

それでは、次回の委員会では、今事務局からありましたとおり、答申案の検討ということになりますので、よろしく願いいたします。

本日はお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございました。

以上で、令和5年度第1回消防団運営委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。